

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年1月16日

【四半期会計期間】 第10期第3四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

【会社名】 株式会社ALiNKインターネット

【英訳名】 ALiNK Internet, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 池田 洋人

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋二丁目29番11号 京王プレッソイン池袋2F  
(2022年8月1日付で東京都新宿区山吹町337番地 都住創山吹町ビル801号室から  
上記に移転しております)

【電話番号】 03-6907-0158

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼コーポレート部長 中村 和徳

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋二丁目29番11号 京王プレッソイン池袋2F  
(2022年8月1日付で本店移転に伴い電話番号を変更しております)

【電話番号】 03-6907-0158

【事務連絡者氏名】 取締役CFO兼コーポレート部長 中村 和徳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第9期 第3四半期累計期間	第10期 第3四半期累計期間	第9期
会計期間		自 2021年3月1日 至 2021年11月30日	自 2022年3月1日 至 2022年11月30日	自 2021年3月1日 至 2022年2月28日
売上高	(千円)	500,683	536,940	649,695
経常利益	(千円)	171,481	177,457	215,310
四半期(当期)純利益	(千円)	115,064	120,660	205,244
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	137,873	138,087	138,087
発行済株式総数	(株)	2,134,200	2,136,900	2,136,900
純資産額	(千円)	1,596,186	1,807,456	1,686,795
総資産額	(千円)	1,674,149	1,876,451	1,805,071
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	54.12	56.47	96.42
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	52.35	55.01	93.39
1株当たり配当額	(円)			
自己資本比率	(%)	95.3	96.3	93.4

回次		第9期 第3四半期会計期間	第10期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2021年9月1日 至 2021年11月30日	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	15.11	16.49

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当社は、“未来の予定を晴れにする”を経営理念として、一般財団法人日本気象協会との共同事業である天気予報専門メディア「tenki.jp」を主力事業として運営しております。

当第3四半期累計期間における日本経済は、新型コロナウイルス感染症が長期化するなか、行動制限や入国制限の緩和等により社会活動が正常化する動きが見られました。一方で引き続きウクライナ情勢による地政学リスクや原油価格・原材料価格の上昇が個人消費に与える影響など不安材料も抱えており、景気減速の懸念もされております。

当社の事業環境としては、毎年のように発生する大雨や大型台風の接近による気象災害のリスクが高まる中、継続して実施している成長施策により地点天気、雨雲レーダー、防災を中心とした基軸コンテンツのPVが大きく伸長。9月には単月での過去最高PVを記録するなど、PV数は前年同期比104%とメディアとして引き続き成長を続けております。

またプライバシー保護の重要性が高まり、cookie規制などの影響による広告単価が低迷している中、当社においては引き続き広告業者との業務提携強化による下支えを行うも、広告単価は微減の結果となりました。

費用面では、新規事業に関連した人件費や開発費が増加した一方で、保険料や支払報酬等の経費削減により販売費及び一般管理費は前年同期と比べて減少しております。

この結果として、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高536,940千円(前年同期比7.2%増)、営業利益180,317千円(前年同期比2.1%増)、経常利益177,457千円(前年同期比3.5%増)、四半期純利益120,660千円(前年同期比4.9%増)となりました。

なお、当社はtenki.jp事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

##### 財政状態の分析

##### (資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は1,876,451千円となり、前事業年度末に比べ71,379千円増加いたしました。これは主に、売上高の積み上げにより現金及び預金、売掛金及び契約資産が増加した一方で、その他流動資産に含めて表示しております未収入金が減少したことによるものであります。

##### (負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は68,995千円となり、前事業年度末に比べ49,281千円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が減少した一方で、その他流動負債に含めて表示しております契約負債が増加にしたこと及び新たに資産除去債務が発生したことによるものであります。

##### (純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は1,807,456千円となり、前事業年度末に比べ120,660千円増加いたしました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したことによるものであります。

なお、自己資本比率は96.3%(前事業年度末は93.4%)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,800,000
計	7,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年1月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,136,900	2,136,900	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。 単元株式数は100株であ ります。
計	2,136,900	2,136,900		

(注) 提出日現在発行数には、2023年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年11月30日		2,136,900		138,087		135,087

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

2022年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,135,500	21,355	同上
単元未満株式	普通株式 1,400		
発行済株式総数	2,136,900		
総株主の議決権		21,355	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が68株含まれております。

## 【自己株式等】

2022年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(注) 単元未満株式の買取請求に伴い、当第3四半期会計期間末現在の自己株式は68株となっております。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年9月1日から2022年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(2022年3月1日から2022年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1 【四半期財務諸表】

## (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,349,151	1,495,296
売掛金	164,499	
売掛金及び契約資産		188,909
前払費用	21,256	16,052
その他	105,496	9,641
流動資産合計	1,640,402	1,709,900
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物		9,954
減価償却累計額		1,094
建物(純額)		8,859
機械及び装置	40,000	40,000
減価償却累計額	24,942	26,275
機械及び装置(純額)	15,057	13,724
工具、器具及び備品	1,988	2,202
減価償却累計額	1,142	1,529
工具、器具及び備品(純額)	845	673
有形固定資産合計	15,902	23,256
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	96,622	98,004
投資不動産	71,868	71,868
減価償却累計額	36,122	41,365
投資不動産(純額)	35,746	30,503
繰延税金資産	9,028	9,048
その他	7,368	5,737
投資その他の資産合計	148,766	143,294
固定資産合計	164,668	166,551
資産合計	1,805,071	1,876,451



(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月28日)	当第3四半期会計期間 (2022年11月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,548	7,124
未払金	13,890	7,861
未払費用	16,682	18,928
未払法人税等	65,237	2,697
未払消費税等	12,219	13,597
預り金	5,697	3,344
賞与引当金		700
その他		9,044
流動負債合計	118,276	63,299
固定負債		
資産除去債務		5,695
固定負債合計		5,695
負債合計	118,276	68,995
純資産の部		
株主資本		
資本金	138,087	138,087
資本剰余金	173,304	173,304
利益剰余金	1,375,620	1,496,281
自己株式	217	217
株主資本合計	1,686,795	1,807,456
純資産合計	1,686,795	1,807,456
負債純資産合計	1,805,071	1,876,451

## (2) 【四半期損益計算書】

## 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
売上高	500,683	536,940
売上原価	113,570	164,156
売上総利益	387,112	372,783
販売費及び一般管理費	210,578	192,465
営業利益	176,534	180,317
営業外収益		
為替差益	501	1,812
不動産賃貸料	1,365	2,870
その他	50	7
営業外収益合計	1,917	4,690
営業外費用		
不動産賃貸費用	6,714	7,190
その他	255	359
営業外費用合計	6,969	7,550
経常利益	171,481	177,457
特別損失		
本社移転費用		2,560
投資有価証券評価損	2,141	
特別損失合計	2,141	2,560
税引前四半期純利益	169,340	174,897
法人税、住民税及び事業税	61,939	54,257
法人税等調整額	7,664	20
法人税等合計	54,275	54,237
四半期純利益	115,064	120,660

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これにより、当第3四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、第1四半期会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価をもって四半期貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
減価償却費	1,940千円	2,814千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

- 1 配当金支払額  
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社は、tenki.jp事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社は、tenki.jp事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)

当社は、tenki.jp事業を営む単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を、収益認識の時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	tenki.jp	その他	合計
一時点で移転されるサービス	513,464	3,366	516,831
一定の期間にわたり移転されるサービス	20,108		20,108
顧客との契約から生じる収益	533,573	3,366	536,940
外部顧客への売上高	533,573	3,366	536,940

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	54円12銭	56円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	115,064	120,660
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	115,064	120,660
普通株式の期中平均株式数(株)	2,126,157	2,136,832
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円35銭	55円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	71,997	56,474
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年1月16日

株式会社ALINKインターネット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤原 選指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 狭間 智博

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ALINKインターネットの2022年3月1日から2023年2月28日までの第10期事業年度の第3四半期会計期間（2022年9月1日から2022年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（2022年3月1日から2022年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ALINKインターネットの2022年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。